

# 「誰か」のことじゃない。



人権週間

12月4日～10日

今週末の12月4日（金）から来週の10日（木）にかけて人権週間が実施されます。

## 人権週間のはじまり

1948年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。この宣言には、「世界の平和を実現するために、世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならない」という強い願いと意志が記されています。そして、1950年、国連は総会にて、「12月10日」を「人権デー」と定め、すべての加盟国にその実施を呼びかけました。

日本では、世界人権宣言採択の翌年、法務省と全国人権擁護委員連合会が、12月4～10日までの一週間を「人権週間」と定め、人権にかかわる様々な啓発活動を行うこととしました。

## 人権にかかわる様々な問題

70年余りに、「世界の平和を実現するために、世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならない」という強い願いと意志が表明されたのですが、世界では、また、日本においても、いまだに様々な問題が存在しています。

あなたはいくつの問題をあげることができますか？

いじめや虐待、偏見や差別、ハラスメントなどが様々な対象に対して存在しています。女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、性的少数者、SNS上での被害者などなど。10年前に起きた東日本大震災の被災者に対しても、偏見や差別が生じ、人権にかかわる問題が起きました。そして、今年には新型コロナウイルス感染症の拡大にとともに、また、新たな人権にかかわる問題が起こっています。

## 身近なところから人権について考えてみましょう

私たちのまわりには、さまざまな人権にかかわる問題が存在しています。この人権週間という機会に、まず、身近なところから、改めて人権について考えてみませんか。なぜ、人権が侵害されるようなことがおきてしまうのだろうか。人の人権を侵害してしまう人の心のあり方とはどのようなものなのか。人権が侵害されるようなことが起こらないために、私たちは何に気をつけたらいいのだろうか。どんなことを大切にしたらよいか。この機会に、改めて人権に関心を持ち、前向きに考えてみましょう。これは、「誰か」のことではなく、「あなた」にもかかわってくることです。

## 人権週間にかかわる法務大臣のメッセージ

12月4日から10日までの1週間、「第72回人権週間」を実施いたします。

今回、コロナ禍における新たな取組の1つとして、人権週間の最終日であり、国連で世界人権宣言が採択された記念の「人権デー」である12月10日に、東京スカイツリーと東京タワーを17色にライトアップします。17のカラーは、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、SDGs（Sustainable Development Goals）が掲げた17のゴールを表現したものです。

今年は、新型コロナウイルス感染症に関連して、差別やいじめなど、様々な人権問題が発生しました。また、SNS上での誹謗中傷なども社会問題になりました。

感染対策を意識した「新しい生活様式」を実践する中であっては、軋轢やストレスが生ずることもあるでしょう。感染に対するおそれもあるでしょう。

しかし、だからといって、誰かの人権が傷付けられてはなりません。感染する可能性は誰にでもあります。感染などを理由に誰かが受けている差別は、自分の身にも降りかかり得るものです。

この機会に、様々な人権問題について、「誰かのことではなく自分のこととして捉え、考えていただきたい」、ライトアップは、このような思いを込めて実施するものです。

一人一人の行動で、全ての人の人権が尊重される社会を実現しましょう。

じゃない。



「誰か」のこと

わたしの「ふつう」とあなたの「ふつう」はちがう。それを、わたしたちの「ふつう」にしよう。